

別紙 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務内容の理解度	県の考える業務目的・業務内容を十分に理解しているか。	10
	【動画コンテンツ制作業務】 制作動画は栃木県産農産物の認知度向上・消費拡大に寄与する提案となっているか。また、ユニークセリングポイントを意識した上で、新規的かつ独創的な構成となっているか。	15
2 提案内容の的確性	【動画広告配信業務】 動画広告をより効果的に実施するための提案がなされているか。	15
	【効果測定及び報告業務】 視聴結果やサイト誘導後の分析について、適切かつ専門的な視点に立った提案がなされているか。	15
	【独自提案】 仕様書に記載されていない独自の提案があるか	5
3 運営手法の確実性	【事業体制、スケジュール】 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	10
	【過去の実績】 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	15
	【事業に関する専門的知識】 業務実施に係る専門知識を有しているか。	10
4 費用積算の妥当性	事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	5
合 計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。

・配点が15点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ1.5又は0.5を乗じた数を得点とする。